

第2回奈良県税制調査会 議事概要

1 日時・場所 平成25年6月13日(木) 15:30~17:00 第一応接室

(出席者) 委員 上村敏之 関西学院大学経済学部教授
城戸英樹 奈良県立大学地域創造学部准教授
佐藤主光 一橋大学政策大学院教授
鈴木将覚 京都大学経済研究所准教授
竹本 亨 帝塚山大学経済学部准教授
林 宏昭 関西大学経済学部教授
県 荒井知事、前田副知事、浪越総務部長、野村地域振興部長 他

2 議事内容

税源の現在(格差)是正について、奈良県として主張すべき論点を、地方消費税の清算基準及び地方法人課税に関する課題に集中して議論。

(主な意見)

3つの地方消費税に分けて考えることが重要であり、特に1.2%は社会保障ニーズに対応しても良いのではないか。

- ①従来の地方消費税
- ②引上げ分(1.2%)の地方消費税
- ③交付税原資となっている地方消費税

今回の1.2%を社会保障だというのであれば、別枠で共同税的な制度として建て付けないと説明が難しい。国民の目から見ると、自分が支払った地方消費税が、いったいどこまでが自治体に落ちるのか、どこまでが地方全体で共有する負担を分かちあうものかがわからなくなる。

地方消費税を基幹税にすることと清算基準の見直すことが重要。特に、引上げ分については高齢化への対応であるため、人口(特に高齢者人口)の配分で仕分けることが重要。

地方法人課税については、3つの共同税として分けて考えることが重要。

- ①現在の地方法人特別税、②引上げ分の地方消費税、③地方交付税